

横瀬町第6期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

町では、標記計画に関するパブリックコメントを次のとおり実施しました。

貴重なご意見等をいただいた皆様には感謝申し上げます。

提出いただいたご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由を次のとおり公表いたします。

1 実施概要

(1) 実施期間 令和6年1月10日～令和6年2月8日

(2) 周知方法

ア 町ホームページへの掲載

イ 町公共施設での閲覧（5ヵ所）

横瀬町役場、横瀬町町民会館、芦ヶ久保出張所、
総合福祉センター、児童館

(3) 提出者数 1団体

(4) 意見の数 3件

2 ご意見の内容、ご意見を考慮した結果及びその理由

ページ	ご意見の内容	ご意見を考慮した結果及びその理由
P.35	「1 意思疎通支援」のところ 失語症者向け意思疎通支援事業、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について、何らかの形で横瀬町の施策を記してください。	「第7期埼玉県障害者支援計画(案)」で新たに失語症者向けの支援が記載されていることなどから今回の計画でも失語症者向けの意思疎通支援事業について検討する旨で記載しました。
P.44	「1 相談支援体制の充実」のところ 高次脳機能障害への相談体制の充実について記してください。	このことについては、高次脳機能障害の方も含め、すべての障がいをお持ちの方が対象となっている内容のため、今回の計画では記載しません。

P.61	<p>「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところ</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」との記載を、いずれかのところでは「精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築」としてください。</p>	<p>精神障害に発達障害、高次脳機能障害も含まれていることなどを考慮し、P42での取組内容中の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を「精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含む。)にも対応した地域包括ケアシステムの構築」と修正しました。</p>
------	---	---